

ここが聞きたい！  
いっぱん

# 質問

## 空き家の有効利用と 空き家対策条例作成の考えは

若月忠男 議員

**町長** 景観計画審議会の中で撤去命令とか、  
罰則規定等を十分ご審議していただきます



**問** 空き家の現状と、その対策についての考えは。  
**答** 現在町で把握している空き家は35件で、その内所有者との合議が得られ、売却や賃貸を前提に空き家バンクに申し込みをいただいたものが6件となっております。ただ現に空き家として確認ができていても、所有者と連絡が取れないものや、複雑な権利関係により空き家として利用できないものがあります。さらに、把握できない物件もまだまだあると思っています。引

き続き実態把握の為に、関係の皆さまのご協力をお願いします。

**問** 空き家の有効利用や、適正管理指導と、空き家対策条例制定の考えは。  
**答** 本町では、平成19年度から空き家を活用した定住住宅を整備してきており、これまで10世帯の皆さまに住んでいただいておりますが、やはり定住住宅を整備することが難しく、総務省の方では、3戸揃えば補助対象にする事になっていますが、なかなか毎年3戸を見つけ調整し、補助事業を導入することは、困難な実情でございます。町では、補助事業無くても、1戸でも2戸でも単独の過疎債事業で、整備してきているところが実態です。

老朽化をしまして、景観上も問題があると、行ってみれば廃屋状態のものも結構ございますので、今年度策定予定の景観計画審議の中で考えていただきます。空き家対

策条例につきましては、いろんな問題がありますので、少し慎重に検討をする必要があると考えております。

**問** 国道沿線や町中の景観、または公益に反する空き家の撤去の考えは。  
**答** 重要な問題であり、国道・主要地方道や、トロッコ列車沿線で風景、景観は極めて大切であり、景観審議会でも十分ご審議をしていただきます。

**問** 小・中学生の体力向上対策の取り組み状況は。  
**答** 健康で豊かな暮らしを支えるという事だけでなく、特に子供にとっても学力向上の基礎になる極めて大事な事項であると認識しております。小・中学生あるいは、青年期あるいは中年、高齢者の体力づくり運動はいろいろなステージで、年齢にふさわしい取り組みがそれぞれ必要であると思っています。

**答** 安部教育長  
毎年行っている体力・

運動能力調査の結果から、それぞれの学校の課題を明らかにし、学校の実態や教育環境に応じた独自の体力向上策を策定実行しています。中でも町内特徴的なものは、校内マラソンとかロードレースとか、長距離走に取り組んでも非常に特徴的な事かなと思っています。自転車競技施設を利用している取り組みについても実現可能なものだと考えており検討をさせていただきます。

**問** 近年歩くことが少なく、子供から中高年者の健康維持のために歩く取り組みは。  
**答** 奥出雲の地でお父さん、お母さんの休みの日に一緒に各地区に親しんだ山へ登山をし、地域の歴史を勉強できると言うふうな運動を進め、取り組んでいきたいと思っております。

策